

# 会 長 報 告

## — 会務の現況と今後の課題 —

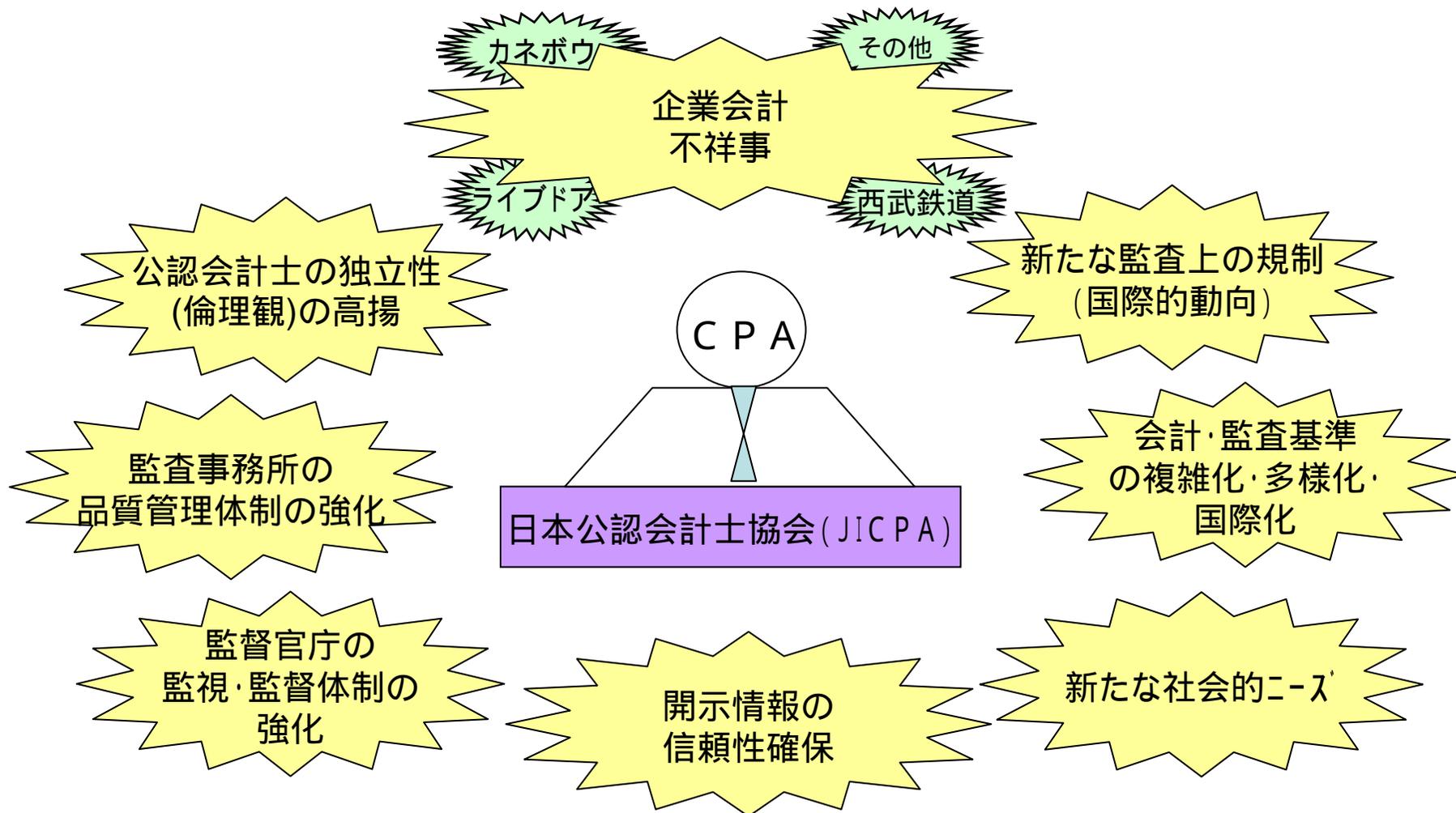
公認会計士監査の信頼回復を目指して

平成18年7月6日



日本公認会計士協会  
会長 藤沼亜起

# 現下の公認会計士業界を取り巻く環境



# 最近の会計不祥事の要因

## 1 . 監査環境変化

企業: ビジネス・リスクの拡大

監査人: 監査リスクの上昇

## 2 . 監査人の職業倫理と監査実施体制

## 3 . 監査事務所の品質管理体制

協会が実施している品質管理レビューにおける主な指摘事項

A) リスク・アプローチの充実

B) 文書化

C) 会計上の見積りの妥当性

D) 意見審査体制の整備 など

# 第41事業年度事業計画

## 1．基本方針

我が国経済社会の健全な発展と公共の利益の擁護のために、公認会計士を取り巻く国内外における環境変化を十分に認識し、会計プロフェッションとしての自主規制の強化等による財務情報の信頼性確保と監査実務のさらなる充実に向けた施策を強力に実行する。

## 2．当事業年度の重点施策

監査実務の充実に向けた施策

自主規制の強化に向けた施策等の検討

中小事務所等との連携強化及び業務支援につながる施策等の検討

公認会計士法のさらなる改正に向けた施策

国際会計・監査基準への統合化及び監査規制の国際化問題等の対応に向けた施策

協会組織、機構の改革に向けた施策

# 日本公認会計士協会の取組み

## ● 今後の取組み - 自主規制のさらなる強化

### 上場会社監査事務所の登録制度の導入

**目的:** 上場会社監査事務所の監査品質の向上を図り、監査の信頼性を回復する。

- A) 上場会社監査事務所部会への登録を義務付ける。
- B) 重大な規律違反がある事務所には、内容の公表又は除名処分等制裁措置を講じる。
- C) 証券取引所との連携を強化し、登録制度の円滑な運営を図る。
- D) 平成18年12月の臨時総会において会則変更し、平成19年4月から登録開始。  
なお、この登録制度の運用は、公認会計士・監査審査会のモニタリングを受ける。

### 包括的な倫理規定の整備

- A) 監査事務所に所属する公認会計士の倫理、会社等に勤務する公認会計士の倫理、両者に共通の倫理等包括的な倫理規則を整備する。
- B) 平成18年12月の臨時総会において規則改正を行う。

### 自主規制による処分のあり方の見直し

## 協会の組織ガバナンス改革

社会の負託に応えるため、激変する環境変化に適切かつ迅速に対応できる意思決定及び執行能力を備えた活力ある組織への改革を実行する。また、事務局体制を一段と強化する。